

高知県教育情報通信ネットワークシステム利用基準

(目的)

第1条 この基準は、高知県教育情報通信ネットワークシステム管理要綱（以下「管理要綱」という。）第6条第1項の規定により、教育ネットの利用に関して必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 教育ネットを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる者に限るものとする。

- 一 高知県内の教育関係機関に在籍する職員
- 二 高知県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する教職員又は児童・生徒
- 三 その他教育政策課長が認めた者

(利用内容)

第3条 教育ネットの利用内容は、下記のとおりとする。

- 一 電子メール
- 二 WWW
- 三 その他教育政策課長が認めたもの

(報告の義務)

第4条 教育ネットの利用において、その目的に反する行為が認められた場合は、関係所属長は速やかに、教育政策課長にその内容を報告するものとし、教育政策課長は必要な指導を行うものとする。

(申請手続)

第5条 教育ネットに接続を希望する教育関係機関は、別記第1号様式及び第2号様式による教育ネット接続申請書を教育政策課長に提出するものとする。

- 2 各種研究団体・教育に関する事業を行う組織の教育ネットの接続については、前項と同様とする。

(接続の決定)

第6条 前条の規定による申請があった場合、教育政策課長は、その内容を審査し、適切と認められる場合は、別記第3号様式及び第4号様式による教育ネット接続承認通知書により、承認できない場合にはその旨を、それぞれ該当申請者に通知するものとする。なお、各種研究団体・教育に関する事業を行う組織の接続の可否については「高知県教育委員会共催及び後援事業承認事務取扱要領」に準ずるものとする。

(接続承認通知書の保管)

第7条 接続の承認を受けた教育関係機関は、教育ネット接続通知書を厳重に保管するものとする。

(端末等の廃止)

第8条 教育ネットに接続した教育関係機関は、端末設備を廃止する場合には、別記第5号様式による端末廃止報告書を教育政策課長に提出するものとする。

(アドレスの指定等について)

第9条 ユーザーID、パスワード及び電子メールアドレスは、教育ネット接続通知書により指定されたものを使用する。

2 ユーザーID、パスワード及び電子メールアドレスの変更については、別途定めるものとする。

(利用の制限)

第10条 利用者は、次に掲げる事項を行ってはならない。

- 一 教育ネットの目的又は基本原則に反する利用をすること
- 二 私的な利用をすること
- 三 その他ネットワークの不正利用をすること

(登録情報の削除)

第11条 教育政策課長は、教育ネットの利用に関して次に掲げる事項に該当するおそれがあると認める場合は、関係機関に事前に通知することなく、削除することができるものとする。

- 一 公序良俗に反する場合
- 二 犯罪的行為に結びつく場合
- 三 各関係法令（著作権等）を侵害する場合
- 四 財産又はプライバシーを侵害する場合
- 五 他に不利益を与える場合
- 六 他を誹謗中傷する場合
- 七 その他教育ネットの目的又は基本原則に反する場合

(附則)

この利用基準は、平成9年2月28日から施行する。

この利用基準は、平成11年7月1日から施行する。

この利用基準は、平成12年1月18日から施行する。

この利用基準は、平成14年6月12日から施行する。

この利用基準は、平成18年4月1日から施行する。

この利用基準は、平成21年4月1日から施行する。

第1号様式

平成 年 月 日

高知県教育長 様

教育関係機関（学校名）
所属長（学校長） 印

教育ネットへの接続について

下記の組織について、別添申請書のとおり教育ネットへの接続を希望します。

記

番号	接続組織名

第2号様式

教育ネット接続申請書

教育関係機関組織別 (○印をする)	() 学校 () 教育委員会 () その他 ()
教育関係機関名	
所属長名	
連絡先	電話番号 [] FAX 番号 []
教育ネット 接続担当者氏名	
接続回線の種類	<input type="checkbox"/> フレッツISDN (Kbps) <input type="checkbox"/> フレッツADSL (Mbps) <input type="checkbox"/> CATV (Mbps) <input type="checkbox"/> その他 ()
使用回線番号	<input type="checkbox"/> NTT回線番号 () (NTT回線を利用する場合のみ記入)
接続予定ルータ等の 機種名	
使用開始予定日	平成 年 月 日 () 予定
備考 (その他の組織の場合 は、接続期間を記入)	
簡易 ネットワーク構成図	<p>例</p> <pre> graph TD NTT[NTT ****局] --- Splitter[スプリッタ] Splitter --- Phone[電話機] Splitter --- ADSL[ADSL モデム] ADSL --- Router[ルータ] Router --- Server[サーバ] Router --- PC1[PC] Server --- PC2[PC] Server --- PC3[PC] </pre>

第3号様式

〇〇高教政第 号
平成 年 月 日

教育関係機関名
所属長名 様

高知県教育長

教育ネット接続について

平成 年 月 日付けで申請のありました教育ネット接続について、別添
のとおり承認通知書を送付します。

なお、承認通知書は厳重に保管していただくとともに、教育ネット管理要綱、
利用基準及び各ガイドラインに基づいて、教育目的に即した活用を積極的にし
ていただきますようお願いいたします。

連絡先

高知県教育委員会事務局 〇〇担当
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (直通)
〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇 (代表)
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇

第4号様式

教育ネット接続承認通知書

項目名		設定内容
組織名		
電子メールアドレス (名刺・封筒等に印刷するE-mail アドレス)		
サーバー情報	送信メール (SMTP) サーバー	kt.kochinet.ed.jp
	受信メール (POP3) サーバー	kt.kochinet.ed.jp
	アカウント名 :	
	パスワード :	
ネットワーク情報 (校内ネットワーク設定者等への情報) (OS がWIN98 の場合 : TCP/IP のプロパティ → DNS の設定 → DNS を使用する)		
教育ネットDNSサーバー		
DNSドメイン		kochinet.ed.jp
ブラウザの設定情報 (校内ネットワーク設定者等への情報) 情報教育推進課配布のプログラム「proxynet.exe」で変更できます。 また、手動でも変更できます。		
先生用プロキシ		
生徒用プロキシ		

- * 設定内容の英数字は、すべて半角英数字で大文字・小文字の区別があります。
- * 教育ネットDNS サーバーを設定しないと、メールの送受信等ができません。
- * これらの設定内容は重要ですので、学校で保管をお願いします。
学校長：1部、担当者：コピー1部をそれぞれ保管します。

第5号様式

平成 年 月 日

高知県教育長 様

教育関係機関名
所属長名 印

端末廃止報告書

下記の組織について、教育ネットへの接続を廃止します。

記

番号	教育関係機関名
1	
2	